



市営住宅を活用した居住支援を開始

豊中市は、就労に向けて福祉的な支援が必要な人が、経済的に自立した生活ができるように、生活支援と低廉な家賃の住まいを提供する居住支援事業を2月1日(木)から開始しました。就労・生活支援は市の生活困窮者自立相談支援窓口である豊中市暮らし再建パーソナルサポートセンターが行い、居住支援は豊中市居住支援協議会事務局である一般財団法人豊中市住宅協会に市から市営住宅の空き住戸を提供して行います。

市営住宅を活用した居住支援事業の概要

1. 提供する住戸

エレベーターが設置されていない市営住宅の5階 2戸

2. 対象者

次のすべてを満たす人

- ① 豊中市暮らし再建パーソナルサポートセンターからの支援を受けている
- ② 就労による自立生活をめざす若者などで単身生活ができる
- ③ 対象住戸共用部の清掃活動など自治会活動に参加できる

3. 支援内容

(1) 居住支援

市営住宅に原則として1年間入居できる(家賃、共益費の本人負担有)

(2) 就労支援

- ・豊中市の就労支援事業(地域就労支援、職業紹介、就労準備支援事業等)による支援
- ・とよの地域若者サポートステーション(※)に基づく支援

(※) 15歳~49歳までの働くことに悩みを持つ人を支援する厚生労働省委託の支援機関

(3) 暮らし全般に係る生活支援

- ・生活困窮者自立支援事業に基づく支援
- ・その他日常生活や就労、自立に向けた各種相談・支援

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/jutaku/registration/kurashi-kyojushien.html>

【報道機関からの問い合わせ先】

○居住支援に関すること

都市計画推進部 住宅課

担当: 岩下、和田 TEL:06-6858-2741

E-mail: machisoumu@city.toyonaka.osaka.jp

○その他就労支援等に関すること

市民協働部 暮らし支援課

担当: 入江、山内 TEL:06-6858-6871

E-mail: roukai@city.toyonaka.osaka.jp